



りんご生産情報第5号
(6月11日～6月25日)

令和8年6月10日発表
青森県「農林水産力」強化本部

高品質生産に向けて、早めの摘果を！
「6月中旬」の薬剤散布は6月18～19日頃！
干ばつ時には乾燥防止対策を！

I 概要

6月1日現在の果実肥大は、各品種とも平年を大きく上回っている。

本年は園地や樹により結実にバラツキが見られるので、結実状況を確認しながら、できるだけ早く仕上げ摘果を行う。

「6月中旬」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で6月18～19日頃に実施する。散布むらが生じないよう基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

雪害樹は樹勢が強くなりやすいので、摘果、徒長枝の整理、ビターピット対策など適切な管理を行うとともに、被害枝の処置後の管理も万全に行う。

園地の状態を確認し、乾燥している場合は、積極的にかん水を行う。

ツキノワグマ出没警報発令中！

ツキノワグマ出没警報発令中なので、農作業の際は、ラジオを携帯するなど人身被害の防止に努める。

II 生育情報

1 果実肥大、結実状況、作業の進み、病害虫の動き

(1) 果実肥大

各品種とも平年を大きく上回っている。

○果実肥大

(6月1日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	2.8	3.1	2.6
	平 年	2.0	2.2	1.8
	前 年	2.2	2.4	2.0
	平年比	140	141	144
青森市浪岡北中野 (東青農林水産事務所)	本 年	2.5	-	2.1
	平 年	1.8	-	1.5
	前 年	2.0	-	1.3
	平年比	139		140
弘前市独狐 (中南農林水産事務所)	本 年	2.9	2.9	2.4
	平 年	2.0	2.0	1.6
	前 年	2.1	2.2	1.9
	平年比	145	145	150
板柳町五幾形 (西北農林水産事務所)	本 年	2.3	2.5	2.2
	平 年	1.9	2.0	1.6
	前 年	1.9	1.7	1.6
	平年比	121	125	138
三戸町梅内 (三八農林水産事務所)	本 年	2.8	-	2.4
	平 年	1.9	-	1.6
	前 年	2.3	-	2.0
	平年比	147	-	150

注) 各農林水産事務所のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) 結実状況

園地や樹により結実にバラツキが見られる。

(3) 作業等の進み (6月8日現在)

ふじ等で一つ成り摘果が行われている。

(4) 病害虫の動き

(6月8日現在 りんご研究所)

腐らん病	摘果後の果柄感染継続中
黒星病	葉・果実とも分生子による2次感染継続中 感染危険度は農なび青森 (https://www.nounavi-aomori.jp/)に掲載中 殺菌剤無散布の県予察圃での新梢葉発病葉率 (6月5日 本年:24.2%、平年23.1%)
斑点落葉病	まもなく葉の病斑が見られる(平年:6月24日)
褐斑病	葉の病斑初発(本年:5月20日、平年:6月14日)
ハダニ類	卵～成虫が混在、幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモンハマキ	越冬世代成虫羽化初発日(平年:6月4日)
モモシンクイガ	越冬世代成虫羽化初発日 (本年:5月20日、平年:5月27日) 越冬世代成虫産卵初発日(本年:6月5日、平年:6月9日)
ナシヒメシンクイ	第1世代成虫羽化初発日(平年:6月21日)
キンモンホソガ	第1世代蛹主体 (第1世代成虫羽化50%日 平年:6月17日)
ナシマルカイガラムシ	まもなく第1世代歩行幼虫が出現する

※調査園地にコンフューザーRが設置されており、対象害虫の羽化初発日を確認できないことから、リンゴコカクモンハマキ及びナシヒメシンクイは平年値のみ示す。モモシンクイガ羽化初発日の本年の値は、前年に果実を脱出した老熟幼虫を野外飼育室で越冬させ、本年の羽化を調査したもの。平年値はフェロモントラップによって調査したもの。

2 作業の重点

(1) 「6月中旬」の薬剤散布

「6月中旬」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で6月18～19日頃である。地域や天候によっては散布時期が異なるので、前回の散布日や気象情報を参考にする。

モモシンクイガの防除剤は毎回使用する。

散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

第7回目:「6月中旬」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10a
黒石 弘前 三戸	6月18～19日頃	炭酸カルシウム水和剤	100倍
		アントラコール顆粒水和剤	500倍
		又はパスポート顆粒水和剤	1,000倍
		又はラビライト水和剤	500倍
		又はチウラム剤	500倍
		〔チオノックフロアブル トレノックスフロアブル〕	
		500L	

炭疽病の発生が例年多い園地や高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、パスポート顆粒水和剤又はラビライト水和剤を選択する。

腐らん病の発生が多い園地では、ラビライト水和剤を選択する。

ナシマルカイガラムシの発生が多い園地では、コルト顆粒水和剤3,000倍も使用する。

(2) 摘果

近年、成らせすぎや摘果の遅れによる隔年結果が見られている。良品生産や充実した花芽形成のため、できるだけ早く行う。作業が遅れている場合でも、仕上げ摘果は花芽形成前の6月末には終わるようにする。

本年は園地や樹により結実にバラツキが見られるので、着果状況を確認しながら、以下のように摘果を行う。

ア 着果量が十分な場合

下表の「品種別の標準的な着果程度」を目安にすみやかに摘果を行う。葉が多く付いた果そうになった果実で、つる（果柄）が太く長く、肥大が良好で形の良いものを残す。枝の下面に成った果実や、逆さ実、果台が長い果実（ふじではおよそ2 cm以上）はできるだけ摘み取る。

イ 着果量が不足している場合

中心果だけで標準的な着果程度を確保できない場合は、側果も利用する。雪害で枝量が少なくなった樹や結実不良により着果量が不足している樹は、樹勢が強くなることがあるので、調節のために発育や形の悪い果実でも残すようにする。

品種別の標準的な着果程度

品種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう ・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・星の金貨・千雪・恋空・紅はつみ・秋陽・はるか	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

(3) 乾燥対策

園地の状態を確認し、乾燥している場合は、積極的にかん水を行う。

なお、近年、春季から夏季にかけて高温、乾燥が続く、根域の深い普通栽培においても干ばつの影響により果実品質（肥大）や収量に悪影響を及ぼす年が多くなっている。苗木やわい性台樹は根域が浅く、乾燥の影響を受けやすい。乾燥しやすい園地（砂礫土の見られる川原地帯や火山灰土壌、傾斜地土壌）では次の対策を行う。

ア 稲わらマルチの利用

幹を中心に2 m四方に16kg（4 kg/m²）の稲わらをマルチする。

イ かん水

果樹園のかん水方法としては、スピードスプレーヤ、スプリンクラー、ホースなどを利用した散水かん水法や、小孔やエミッターと呼ばれる浸出ノズルの付い

たチューブなどを利用した点滴かん水法などがある。施設を利用したかん水方法としては、設備経費や労力面からみても点滴かん水方法が有利であり、節水のみならず、わい化栽培の栽植様式に合ったかん水方法である。

かん水時期を判断する方法としては、テンシオメーターを活用するのが最も便利で確かである。テンシオメーターを幹から 80～100cm 離れた深さ 30cm の位置に埋設しておき、示度が pF2.8 を示したらかん水を始める。

テンシオメーターがない場合は、干天日（降水量 5mm 未満の日）が 2 週間程度続いたらかん水する。1 回のかん水量は 20mm（1 m² 当たり 20L）程度とする。

ウ 草刈り

草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(4) ビターピット対策

ビターピットは、幼果期の少雨、夏期高温の気象条件下で発生しやすい。近年、この条件が続いているため、積極的にビターピット対策を実施する。

下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変など）の恐れがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水 100ℓ 当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6 月上旬～9 月中旬 (10 日以上)	粉状	330 g (300 倍)	3～5
セルバイン	6 月上旬～9 月上旬 (10 日以上)	粉状	250 g (400 倍)	3～5
アグリメイト	6 月上旬～9 月中旬 (15 日以上)	液状	200 ml (500 倍)	5

(5) 縮果病（ホウ素欠乏）対策

欠乏症状が見られたら、直ちにソリボー（葉面散布用ホウ酸塩肥料）を 1,000 倍（水 100ℓ 当たり 100g）の濃度で 7～10 日おきに 2 回散布する。ただし、ぐんま名月はホウ素過剰による果肉褐変や果心褐変が発生しやすいため、欠乏症状が見られない限りホウ素肥料の施用・散布は避ける。

(6) 袋かけ

ふじは有袋にすることで、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要なため、個別の労働事情を考慮し、有袋栽培に取り組む。袋かけは 7 月 10 日頃までに終わるようにする。

(7) 雪害樹の管理

ア 徒長枝管理

枝の欠損が大きい樹では、樹勢が強くなり、徒長枝が増える場合があるので、そのような場合は、徒長枝整理の時期を早める。

イ ビターピット対策

雪害の影響で例年よりも樹勢が強い場合は、ビターピットが多くなることが懸念されるので、適宜、対策を講じる。

※（４）ビターピット防止対策：カルシウム剤の散布方法参照

ウ 接ぎ木後に伸びた新梢の結束

接ぎ木や高接ぎ後に伸びた新梢は風で折れやすいので、添え木や支柱に結束する。

エ 雪害を受けた枝の支柱の手直し、側枝の吊り上げ

果実の肥大に伴い、復旧した雪害の傷口が、再度開いてしまう場合があるので、傷口が開かないよう適宜見直しを行う。

オ 新梢長穂接ぎによる雪害樹の復旧

休眠枝で接ぎ木ができなかった場合は、当年に伸びた新梢を利用する「新梢長穂接ぎ」により復旧を行う。「新梢長穂接ぎ」は特に6月下旬から7月上旬が適期である。

新梢長穂接ぎは新梢を利用するので、穂木の確保が容易であり、また、早成りするため、早期の復旧が可能である。

ただし、穂木を採取する際には以下の点に留意する。

- ・登録品種は増殖の可否を確認する。
- ・高接ぎ病を回避するため、自園の、高接ぎを一度も行っていない、樹勢のよいマルバ台樹から採取する。

なお、接ぎ木方法については、青森県産業技術センターのYoutube 公式チャンネルに掲載している。

(<https://www.youtube.com/@aitcofficial/videos>)



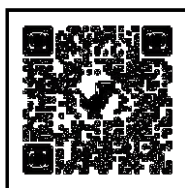
（８）腐らん病対策

摘果後のつる（果柄）から侵入・感染するので、果台につるが残らないようにする。腐らん病の発生の多い園地では、果柄感染を防ぐため、「6月中旬」の薬剤散布にラビライト水和剤 500 倍を選択する。

枝腐らんは、6月以降も発病してくるので、見つけ次第切り取り、適切に処分する。切り取った枝等は伝染源となるため野積みしない。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め処置する。処置方法については、令和8年4月23日発表「りんご生産情報第2号」を参照する。なお、青森県産業技術センターのYoutube公式チャンネルにも掲載している。

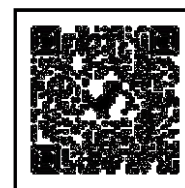
(<https://www.youtube.com/@aitcofficial/videos>)



トップジンM
オイルペースト
による治療



バッチレート
による治療



泥巻き法
による治療

(9) ナシマルカイガラムシ対策

今後、平年並みの気温で推移すると仮定した場合、本年のナシマルカイガラムシ第1世代歩行幼虫の発生始めは6月20日頃となる見込みである。例年発生が多い園地では「6月中旬」の薬剤散布にコルト顆粒水和剤3,000倍を使用する。散布むらが生じないように十分量を丁寧に散布する。散布後は、定着した歩行幼虫の発育や果実被害の発生を観察し、自園地における効果を確認する。



ナシマルカイガラムシ歩行幼虫（黄色い点）

(10) カメムシ類対策

果実が吸汁されると、果実肥大に伴い吸汁部位がくぼみ、奇形果となる。園内をこまめに見回り、成虫、卵塊、幼虫が確認されたら、すみやかに捕殺、除去する。

3 その他一般作業

(1) 追肥（6月末まで） (2) 草刈り (3) ひこばえ、徒長枝の整理

4 今後の作業予定（6月26日～7月9日）

(1) 摘果の見直し (2) マメコバチ巣箱回収（7月から）
(3) ひこばえ、徒長枝の整理 (4) 高接ぎ樹の誘引及び結束
(5) 支柱入れ、枝つり (6) ビターピット防止対策 (7) 草刈り

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

農林水産省「農薬登録情報提供システム」 (<https://pesticide.maff.go.jp/>)

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせるようにしましょう。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布しましょう。

《 熱中症対策を行いましょう！ 》

◎熱中症予防運動を展開中です（6月1日～8月31日）

熱中症による緊急搬送者が近年増加傾向にあります。こまめな休憩をとり、水分・塩分補給を行い、熱中症を予防しましょう。

◎労働者への熱中症対策が義務化（罰則あり）されています

昨年6月に労働安全衛生規則が改正され、労働者を雇用する全ての事業者に対して、熱中症対策が義務付けられました。

熱中症対応フローなど必要事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示しましょう。

「張り紙」のひな型については、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」に掲載しています。



《 ツキノワグマ出没警報発令中！！（4月20日～11月30日） 》

- ・1人での作業をできるだけ避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。
- ・果実等の収穫残さや弁当の空容器などは、クマを引き寄せる原因となるため、農地に放置せず、適切に処理しましょう。
- ・農地周辺の藪を刈払って見通しを良くすることで、クマの隠れ場所を無くし、クマが農地に近づきにくい環境を整えましょう。
- ・詳細は県ホームページをご確認ください。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuui.html)

《 モモシクイガ等防除のため、交信攪乱剤の積極的な利用を！ 》

交信攪乱剤（コンフューザーR）は、

- ①温暖化でモモシクイガの被害が増えていること
- ②農薬の再評価制度に伴い、使用可能な殺虫剤が減少しつつあること
- ③薬剤抵抗性害虫が顕在化していること

などの理由により令和6年からりんご病害虫防除暦の基準薬剤となりました。

ハマキムシ類やシンクイムシ類など複数の害虫への効果が期待できますので、必ず自園地にコンフューザーRを導入してください。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！ 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。
詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 りんごの雪害を補償する「果樹共済」の加入申込み受付中です 》

今冬も記録的な豪雪により、りんごの枝折れや幹割れ等が発生し、過去最大級の被害となりました。
りんごの雪害を補償する「果樹共済」の総合一般方式と樹体共済の加入申込は、7月3日（金）までとなっています。
加入申込やご相談は、お近くの農業共済組合（本所・支所）にお願いします。

農作業安全を心がけましょう！

山火事など火災の発生防止に努めましょう！

次回の発行は令和8年6月25日（木）の予定です。

連絡先：りんご果樹課生産振興グループ
電話番号：017-722-1111代表
内線5144、5149
017-734-9492直通